

# 物 件 調 書

物件番号 105

所在 地		富山県高岡市内免1丁目3番2外1筆						
住居表示		富山県高岡市内免1丁目5番街区						
現況地目 及び面積等		宅地	257.11m <sup>2</sup>				工作物 立木竹	
登記簿 記載事項	地番	3番2	3番3				—	
	地目	宅地	宅地				—	
	数量	85.97m <sup>2</sup>	170.82m <sup>2</sup>				—	
接面道路 の状況	北東側	舗装市道	幅員約 3.9 m	(法第42条第2項道路)				
	南東側	舗装市道	幅員約 3.3 m	(法第42条第2項道路)				
	南西側	舗装里道	幅員約 1.5 m	(法外道路)				
法令に 基づく 制限	建都 建築基 準計 画法	市街化区域						
		用途地域	準工業地域					
		地域・地区						
		建蔽率	60%					
		容積率	200%					
		高度制限						
	その他	◆景観法第16条（景観計画区域） ◆都市再生特別措置法第108条（立地適正化計画） ◆富山県地下水の採取に関する条例（規制地域）						
*別葉「補足説明事項」参照								
私道の負担等 に関する事項	私道負担 道路後退	無 有	負担の内容 負担の内容	道路中心線より2m後退（北東側、南東側）				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無		
	電気	接面道路配線	有	—		—		
	公営水道	接面道路配管	有	引込管設置済(13mm管、2箇所)				
	公共下水道	接面道路配管	有	樹：敷地内				
	都市ガス	接面道路配管	有	敷地内以降個人負担				
交通機関	鉄道等 バス	あいの風とやま鉄道 高岡駅の 北西方 約1.7km 徒歩22分 加越能バス 金屋停留所 徒歩4分						
公共施設	高岡市役所		市立高岡西部小学校		市立高岡西部中学校			
※建築基準法・都市計画法、その他法令に基づく制限をはじめ、本調書に記載されている事項については、必ず、入札案内書の『物件調査の補足説明事項』を御確認ください。								
参考事項	◆本地については、試掘調査を行った結果、コンクリート等の地下埋設物の存在が確認されています。売買契約に当たっては、特約条項が付されますので、入札参加前に富山財務事務所管財課において、『地下埋設物状況閲覧資料』を必ず御確認ください。特約条項について、入札案内書の「12.契約の締結等-4」を御参照ください。なお、『地下埋設物状況閲覧資料』における埋設物の内容・量については、あくまでも推定ですので、実際とは異なる場合があります。 ◆建物等建築の際には、道路中心線から2mのセットバック（後退）が必要となる場合があります。詳しくは、高岡市建築政策課にお問い合わせください。 ◆本地は角地であるため、隅切りが必要となる場合があります。 ◆北東側及び南東側市道に消雪装置が設置されています。消雪負担金等の費用負担等の詳細については、内免消雪管理組合にお問い合わせください。 ◆本地は、立地適正化計画における都市機能誘導区域外の居住誘導区域に所在しています。 ◆本地を含む周辺地域は、高岡市水害（洪水、内水）ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています（詳細については高岡市発行のハザードマップを御確認ください）。 ◆都市ガスについては、北東、南東側市道に本管が敷設され、敷地内以降、個人負担の工事が必要です。詳しくは、高岡ガス株式会社にお問い合わせください。 ◆北西側隣接地の建物基礎の一部が本地内に越境しています。 ◆南側隣接地の建物基礎及びフェンス基礎の一部が本地内に越境しています。 ◆北東側市道の構造物の一部が本地内に越境しています。 ◆本地北東側の量水器、雨水樹、公共樹、土留及びコンクリート構造物の一部が市道に越境しています。 ◆架空電線が本地内東側に一部越境しています。 ◆北西側隣接地の引込線が本地内北側に一部越境しています。 ◆北東側市道に、北陸電力送配電株式会社の電柱が設置されています。							
	所在 地		富山県高岡市内免1丁目3番2外1筆					
	住居表示		富山県高岡市内免1丁目5番街区					
	現況地目 及び面積等		宅地	257.11m <sup>2</sup>				工作物 立木竹
	登記簿 記載事項	地番	3番2	3番3				—
		地目	宅地	宅地				—
		数量	85.97m <sup>2</sup>	170.82m <sup>2</sup>				—
	接面道路 の状況	北東側	舗装市道	幅員約 3.9 m	(法第42条第2項道路)			
		南東側	舗装市道	幅員約 3.3 m	(法第42条第2項道路)			
		南西側	舗装里道	幅員約 1.5 m	(法外道路)			
	法令に 基づく 制限	建都 建築基 準計 画法	市街化区域					
			用途地域	準工業地域				
			地域・地区					
建蔽率			60%					
容積率			200%					
高度制限								
その他		◆景観法第16条（景観計画区域） ◆都市再生特別措置法第108条（立地適正化計画） ◆富山県地下水の採取に関する条例（規制地域）						
*別葉「補足説明事項」参照								
私道の負担等 に関する事項	私道負担 道路後退	無 有	負担の内容 負担の内容	道路中心線より2m後退（北東側、南東側）				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無		
	電気	接面道路配線	有	—		—		
	公営水道	接面道路配管	有	引込管設置済(13mm管、2箇所)				
	公共下水道	接面道路配管	有	樹：敷地内				
	都市ガス	接面道路配管	有	敷地内以降個人負担				
交通機関	鉄道等 バス	あいの風とやま鉄道 高岡駅の 北西方 約1.7km 徒歩22分 加越能バス 金屋停留所 徒歩4分						
公共施設	高岡市役所		市立高岡西部小学校		市立高岡西部中学校			
※建築基準法・都市計画法、その他法令に基づく制限をはじめ、本調書に記載されている事項については、必ず、入札案内書の『物件調査の補足説明事項』を御確認ください。								
参考事項	◆本地については、試掘調査を行った結果、コンクリート等の地下埋設物の存在が確認されています。売買契約に当たっては、特約条項が付されますので、入札参加前に富山財務事務所管財課において、『地下埋設物状況閲覧資料』を必ず御確認ください。特約条項について、入札案内書の「12.契約の締結等-4」を御参照ください。なお、『地下埋設物状況閲覧資料』における埋設物の内容・量については、あくまでも推定ですので、実際とは異なる場合があります。 ◆建物等建築の際には、道路中心線から2mのセットバック（後退）が必要となる場合があります。詳しくは、高岡市建築政策課にお問い合わせください。 ◆本地は角地であるため、隅切りが必要となる場合があります。 ◆北東側及び南東側市道に消雪装置が設置されています。消雪負担金等の費用負担等の詳細については、内免消雪管理組合にお問い合わせください。 ◆本地は、立地適正化計画における都市機能誘導区域外の居住誘導区域に所在しています。 ◆本地を含む周辺地域は、高岡市水害（洪水、内水）ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています（詳細については高岡市発行のハザードマップを御確認ください）。 ◆都市ガスについては、北東、南東側市道に本管が敷設され、敷地内以降、個人負担の工事が必要です。詳しくは、高岡ガス株式会社にお問い合わせください。 ◆北西側隣接地の建物基礎の一部が本地内に越境しています。 ◆南側隣接地の建物基礎及びフェンス基礎の一部が本地内に越境しています。 ◆北東側市道の構造物の一部が本地内に越境しています。 ◆本地北東側の量水器、雨水樹、公共樹、土留及びコンクリート構造物の一部が市道に越境しています。 ◆架空電線が本地内東側に一部越境しています。 ◆北西側隣接地の引込線が本地内北側に一部越境しています。 ◆北東側市道に、北陸電力送配電株式会社の電柱が設置されています。							

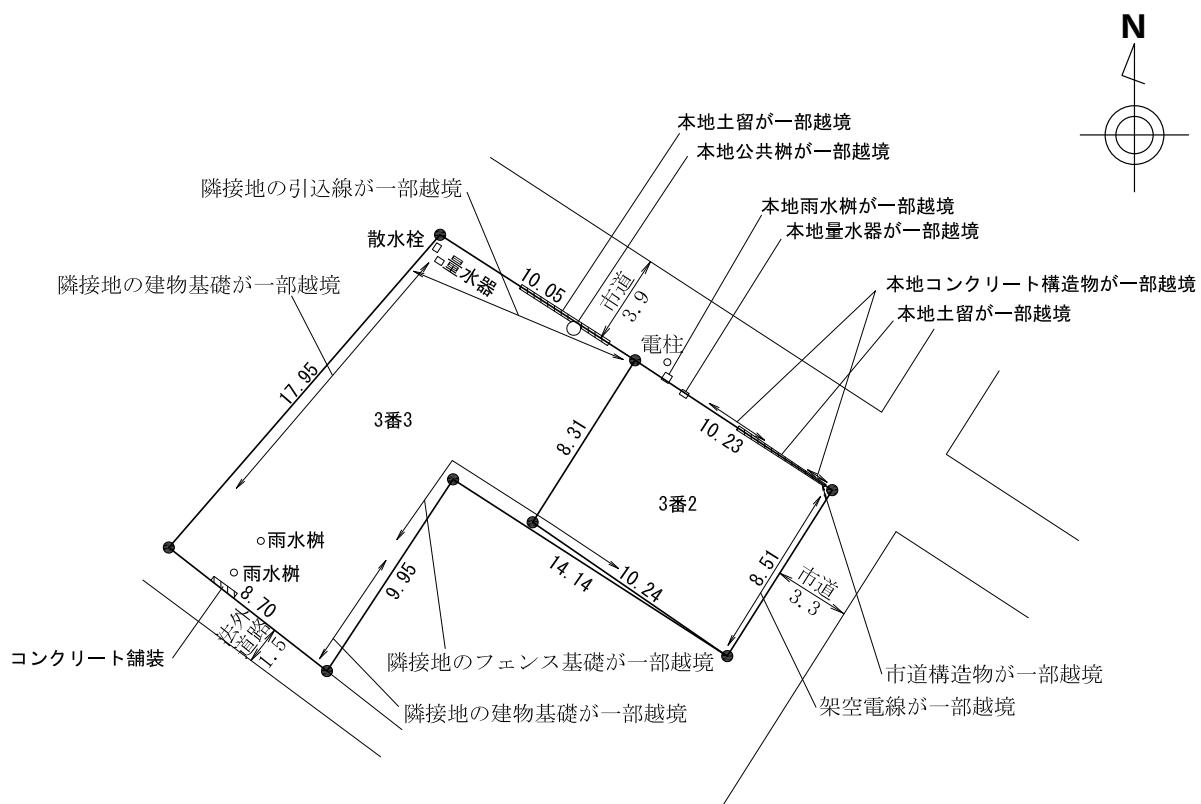
\* 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者御自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

## 案 内 図



※現在の周辺状況と異なる場合があります。  
※道路、施設等については、現地への目安として、主なものを記載しています。

## 明 細 図



単位：メートル

